

令和8年 第4回文教厚生常任委員会会議録

令和8年3月26日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

(1) 八雲町出産祝い金交付事業について (住民生活課)

○出席委員 (8名)

委員長 横 田 喜世志 君
赤 井 睦 美 君
斎 藤 實 君
倉 地 清 子 君

副委員長 関 口 正 博 君
小 西 雄 一 君
寺 田 広 樹 君
黒 島 竹 満 君

○欠席委員 (0名)

○出席委員外議員 (6名)

議長 大久保 建 一 君
水 野 博 美 君
牧 野 仁 君

副議長 宮 本 雅 晴 君
安 藤 辰 行 君
三 澤 公 雄 君

○出席説明員 (3名)

住民生活課長 相 木 英 典 君
児童係長 藤 原 のぞみ 君

住民生活課主幹 清 水 満 里 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君
議事係長 千 代 貴 大 君

事務局次長 藤 原 悟 史 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（横田喜世志君） それでは、第4回文教厚生常任委員会を始めたいと思います。委員長挨拶は割愛して、さっそく事件に入っていきたいと思います。

◎ 所管課報告事項

【住民生活課職員入室】

○委員長（横田喜世志君） 八雲町出産祝い金交付事業についてを担当課より、説明お願いいたします。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（横田喜世志君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） それでは、住民生活課から八雲町出産祝い金交付事業について、ご説明をさせていただきます。

これにつきましては、2月の常任委員会や3月議会の予算委員会で、議員の皆様から実施内容についてご指摘をいただきまして、その際、今後の常任委員会で修正案を示し、実施していくこととしておりました。

今回、町長とも協議をし、お配りの資料のと通りの修正案と、子育て支援は、出産祝い金だけではなく、さまざまな事業を一体的に行っているということをご理解いただくために、その他の子育て支援策などについてのご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、担当のほうから説明いたします。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） それでは、八雲町出産祝い金交付事業について、修正案のほうをご説明させていただきます。お手元の資料の1ページ目をお開きください。

1の事業の目的については、八雲町に生まれてきてくれた子どもの誕生を祝福し、子どもの健やかな成長を願うと共に、新たな家族を迎えた家庭においても、心身ともに健康で安心して子育てができるように、八雲町において、子育てする世帯を支援することを目的としております。経済的な支援だけではなく、産後の子育て家庭を支援する目的としております。

2の対象児童でございますが、令和8年4月1日以後に出生し、出生後、最初の住民基本台帳への記録が本庁になされたお子さんとなります。

3の交付対象者となりますが、対象児童の父、または母が対象児童の出生時に、八雲町に住民登録を行っている方を対象としまして、原則として対象児童の母が申請者となります。これは、国の妊婦のための支援給付金の対象者が母であることから、それに合わせております。

ただし、振込先を父にしたい場合は、委任のうえ可能としまして、振り込み先は父母どちらでも可能ということとしております。居住要件は設けず、住民登録のみで判断し、国籍も問わないこととしております。

ただし、対象児童の父または母に八雲町への税金ですとか水道使用料、住宅使用料などの滞納があった場合には申請を受け付けせず、6カ月以内に解消された場合には、解消となつてから30日以内に申請をいただければ、交付を行うことといたします。

また、支給決定までの間に申請者または支給対象児童が転出した場合には、交付を行わないこととしまして、提出後、申請者が死亡した場合には、その配偶者に交付することといたします。なお、死産については、こちらはお祝い金ということになるため、対象外といたします。

4の交付額については、先日の議会の場においても、金額での差をつけることは見直したほうがよいとの意見もありまして、一律20万円といたしました。積算の根拠については、2ページ目お開きいただきまして、子育てにかかる一般的な経費の費用負担が大きい消耗品あるミルク代、紙おむつ代、また、家庭の支援ということで、産後ケア事業や乳児等通園支援事業を上限使用できるように積算をしております。

そして、産後1年間でかかる経費として、右下になりますけれども、25万2,096円と積算しております。1ページ目に戻りまして、この申請の流れについては、出生届時に申請書を交付しまして、30日以内に提出いただきます。提出いただいた後、滞納調査等を行いまして、おおよそ1ヶ月後に指定口座を振り込みという流れとなります。

6の事業の効果検証についてですが、決定通知を送付の際に、QRコードで回答できるようなアンケートを同封しまして、この事業についてもですが、産後にこういうものがあつたらいいな、などの意見を聴取し、今後の事業に生かしていけるように対応を行いたいと思っております。

修正を行った本事業の内容については以上となりますが、このような出産祝い事業については、3ページ目になりますけれども、実施している事業所の抜粋したものを参考に掲載させていただいております。道内でも、数多くの市町村が実施しておりますが、添付しておりますのは、その中から八雲町の近隣市町村の渡島、檜山、後志地区を抜粋しております。

道内では、10万円未満の市町村については40市町村、50万円未満の市町村については、29町、100万円未満の市町村は6町村、100万円以上が4町ございます。こちら参考にご覧いただければと思います。

次に、4ページ目をお開きいただきたいんですけどもお願いします。

前回の常任委員会においても指摘のございました、現在の子育て支援について整理をいたしました。

まず、八雲町の総合計画において、子育てに関わるのは基本目標の2に該当いたします。その中では、結婚と子育てへの希望を支援する町をつくるということが目標として掲げられております。

そして、子育ての個別計画である、八雲町子ども子育て支援事業計画では、基本理念をみんなて交流、みんなて応援、みんなて育ち合い、子育ての町八雲として掲げ、町内すべての子どもが等しく教育サービスを受けられる環境の整備や地域の子育て支援の充実に努めております。

次、5ページをお開きください。

現在行っている、八雲町の子育て支援についてまとめております。事業自体は細かく分類すると見づらくなると思いましたので、主要なものを記載しております。

上から順に、出会いから妊娠出産、大学までに子育て期までに区分を分けて整理しております。妊娠出産期については、母子保健事業として保健福祉課において事業を展開しております。義務教育期間については教育委員会が事業を展開しております。

令和8年度からは、産後ケア事業と、子ども誰でも通園制度を実施することとなり、未就学児の支援がより手厚くなるものと考えております。真ん中辺りの母子保健事業のアプリ、子育て支援センターでの相談などは、妊娠から子育てを通して支援しているものとしております。

その隣の児童手当、子ども医療費の無償化についても、18歳まで経済面での支援ということでの分類となっております。一番右端になりますけれども、すべての子どもの支援ということで、令和7年度では、軽度中等度難聴時の補聴器の購入の助成事業が実施されており、子ども発達支援センターでは、療育支援を受けることができるなど、発達に心配のある方への支援の手が届くように支援を行っております。

次の6ページ目をお開き願います。

私たちと担当の係の児童福祉の分野においては、重点の事項としまして、未就児の保育体制の整備に力を入れております。理由としましては、保育人材の不足が大きな問題となっております。こちらの表も大変大げさな書き方かもしれないんですけども、保育士が不足すれば、左の図のように、町内での雇用が不安定となり、結果としては町の衰退につながってしまう。

ですから、それが右の図のように、保育士が充実すれば町内での雇用が安定し、結果として、町の活性化につながっていくという構図になるのではないかと、担当係としては考えているところであります。児童福祉の分野は、重要な分野だと認識しております。

次、7ページ目を開き願います。

そのため、保育人材の確保のための施策としまして、令和5年度から国の補助金も活用しつつ、町独自でも事業を実施しております。

町独自の事業としましては、3つ目のポツの保育士等家賃助成事業と、4つ目のポツの保育士等奨学金返還支援事業になります。今後も、事業者のこういった策があればいいという意見も聞きながら、人材の基盤ができれば、ほかの子育て支援の充実を実施していきたいと考えております。

長くなりましたが、八雲町の子育て支援についての説明となります。そして、出産祝い金の事業については、令和8年度からの産後ケア事業や保育人材の基盤の充実と合わせて実施しまして、ほかにもショートステイですとか、(聞き取り不能)ステイなどの保護者が疾病ですとか、育児疲れなどの理由により子どもの養育が困難となり、ほかに養育する方がいないお子さんですとか、経済的な理由で緊急一時的に保護を必要とする母子の支援の事業などの実施について、検討段階なんですけれども、今後検討していきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願ひ致します。

○委員長(横田喜世志君) 説明が終わりました。意見のある方ありませんか。

○委員(赤井睦美君) 質問。

- 委員長（横田喜世志君） 赤井委員。
- 委員（赤井睦美君） 質問です。2ページの産後ケア事業宿泊型。これは町内のどこでできるのでしょうか。
- 委員外議員（三澤公雄君） 2ページじゃないんじゃない。
- 委員（赤井睦美君） 2ページじゃないの。
- 住民生活課長（相木英典君） いや、2ページです。
- 委員（赤井睦美君） ちっちゃい2だよ。
- 住民生活課長（相木英典君） 2ページの左下のほうに。
- 委員外議員（三澤公雄君） ああ、あったあった。
- 児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。
- 委員長（横田喜世志君） 児童係長。
- 児童係長（藤原のぞみ君） 産後ケア事業の宿泊型については、こちらの事業は保健福祉課での実施の事業になるんですけども、宿泊型については、函館の病院のほうに委託を行って実施するようなかたちになります。
- 八雲総合病院では、訪問型のほうを実施するようなかたちになっております。
- 委員（赤井睦美君） はい。
- 委員長（横田喜世志君） 赤井委員。
- 委員（赤井睦美君） 福祉科だから、ここで聞いても詳しいことはわからないんですね。
- 児童係長（藤原のぞみ君） そうなんです。
- 委員（赤井睦美君） そういうところなんですよね。
- 要するに、赤ちゃんを持って具合悪い、住民生活に行きました。子育て支援センター行きました。宿泊型はどうなってるんですか。シルバー行ってくださいってなったら、もう具合悪いのにそんなとこ行きたくないじゃないですか。
- そういう連携が本当に窓口一本化って、今新庁舎作るときにそこは可能なんじゃないかな。窓口一本化にして、今後シルバーも入るでしょう、新庁舎にね。その時にこの質問したときに、あ、お隣の課ですっていうのか、シルバーで行ってくださいと、全然違うと思うんですけど、この連携の一本化ってできるのでしょうか。
- ごめんね、こういうのを聞いたってダメだよ。
- 住民生活課長（相木英典君） あ、いや。
- 委員（赤井睦美君） いいんですか。
- 住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。
- 委員長（横田喜世志君） 課長。
- 住民生活課長（相木英典君） 連携の一本化というような話ですけども、新庁舎になりましたら、保健福祉課と住民生活課をある意味一緒に入って統合して、今の2課体制をちょっと分けなければいけないと思ってます。
- 子育て支援との母子関係の部分と一緒にして、というところで連携というのも1つの課で対応できるようなかたちが望ましいということで、8年度からその検討に入るというようなことで今考えております。
- 委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） すごい期待しています。それで、委員会から差をつけないでくださいという提案を受け入れてくださって、ありがとうございます。

ただ、本当に今おっしゃってくださったように、子育ての切れ目のない支援っていうのは、各課連携しないとやっていけないですね。

だから、そこを連携できたのねって感じれるように、今私たちここでわかっている、ほんのわずか分かってる人でさえ、具合が悪くなったらどこ行けばいいんですかって言ったら函館ですってなって。けども、それは福祉科だから、ここではできませんとかね、なってしまったら本当に何回も何回も体調悪いのに聞かなきゃいけないとか。

そうすると、この基本理念のみんなに応援っていうのがどうも言葉だけ踊ってて、実際みんなやってきてないじゃないっていうそんな感じになっちゃうので、ぜひぜひそうならないように、細かいところまでも連携して支えていってほしいなというふうに強く思います。

そこで、これからQRコードでアンケートをとって、こんなことあったほうがいいっていうのを取っておっしゃってましたけど、今結構私の周りで子どもがまだ1歳になってない家族が家を建てるっていうのがあってね、八雲町はそういう補助はないんですかって聞かれたんですけど、そういうのはここではわからないんですね。

○住民生活課長（相木英典君） 住宅の補助ですか。

○委員（赤井睦美君） そうそうそう。

新築でも改築でもいいんだけど、そういうのに対しての子育て支援で、子どもを持っている世帯は、例えば10万円でも20万円の補助がありますよ、とかっていうのは、他の課じゃなきゃわからないですかね。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（横田喜世志君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） 住宅の補助につきましては、町長から来年度検討するよという指示が来ておりますので、担当は住民生活課で担当を行うというようなかたちになるかと思っておりますので、現段階では全く何も決まっておられませんけれども、8年度に検討して、ある程度具体的なかたちを町長にお示した中で、この事業を実施していくかどうかということを決めていくようなかたちになるかというふうに、今後は思います。

○委員（赤井睦美君） 委員長、赤井。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） ぜひそこは本当に。すごい今ね、それこそ庁舎だって、お金かかるからちっちゃくしようという時代だから、本当に大変だと思うんですね。でも、家が出てくる人は絶対永住してくれるから、そういうところへの補助はしっかりしてほしいなということをお願いします。

それと、基本理念のみんなで育ち合いは、やっぱりもっと町民の隣近所の力を借りられる仕組みを作って、すべて行政が対応するなんていうのは、非常に困難に来ると思うので、そういう共助の力を活かせる仕組みを一緒に作ってほしいなというお願いです。よろしくをお願いします。

○住民生活課長（相木英典君） はい。

○委員長（横田喜世志君） そのほか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 子どもを産んで若い母親になって、心配事がたくさん出てくるわけですね。それで、家族がいればね、母親でもいれば助けてくれるんだろうけども、1人でもってやっぱり子育てするというふうになると、例えば、おむつ取り替え、おっぱいやる時間も取られる。母親の休む時間っていうのかな。そういうものが全然取れないと。せめて黙って寝る時間2、3時間欲しいよねっていう方もいるんですね。

それでね、僕もいろいろ聞いたり、またスマホでいろんな情報も取っているんですけども、やはりそのところのケアっていうのかな。そういう部分にどのように町が関わっていくのかということのほうが大切でないのかなというふうに思うんですけども。

そういう考え方っていうのは、どのように考えますか。私は男ですからあまりよくわからないんですけど、若い人に聞くとね、寝る時間もないんだよ。遊ぶ時間もないんだよ。余暇も取れないよ、そういうのをもう少し誰かに手助けすればできる時間帯、そういうものを作っていく必要性っていうのは、僕はね、一番大事なのかなというふうに思うんですけども。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（横田喜世志君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今、お母さんの自由な時間ということのお話だというふうに思いますけれども、それが今町でやっております、一時預かり事業ですとか、一預かりは1歳以上ですけども。今度8年度からは誰でも通園制度については、6カ月からということになりますので、そういう部分がお母さんの子育て支援の1つになると。お母さんの自由な時間を作っていただいて、子どもさんを預けていただいて、そして、お母さんの自由な時間を使っていただくというところがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう部分については、町としてもしっかりと対応してもらいたいというふうに思っております。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 私、子育て支援は賛成いたします。なぜかというとな、スマホでいろいろ調べるとね、やっぱりアンケートをとっている自治体というのは結構あるんですね。その中で、出産したらいくら、2人目になったらいくら。やっぱりね、若い結婚した家族にとってはね、非常にやっぱりありがたい制度だと言ってね。アンケートではね、上位に来てるんですね。

ですから、僕はね、町内で取ったかどうかわかりませんが、その辺のところはね、私はこの制度というのは、そういう外から見た人の立場としてはいいのかなというふうに思います。

それともう一つ。子育ての先進地あったら教えてくださいとスマホで取り出したら、一番最初に出てきたのは、八雲町なんです。僕もびっくりした。なんかの間違いでないのって。

そしたら2回やって、2回とも出てくるんですね。やっぱり子育てについてのね、先進っていうのかな、そういうのに一番最初に出てきちゃったもんだから、それだけ内容が充実してんだなと思って、これも見てましたけれども。

やはり、若い母親をどうケアしていくのかという。ただ一時預かりだけすればいいんだということだけじゃなくて、もうちょっとかゆいところに手が届くっていうのかな、そういうこともやっぱり必要ではないのかな、というふうに思うんですけれども。別に答弁いらないけど、私びっくりした、先進地八雲町って出てきちゃったもんだから。

○委員長（横田喜世志君） 他にないですか。

○委員（赤井睦美君） ごめんなさい、何回も。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 町民にお知らせするときには、この交付対象者でね。このまま書くとは思えないけど、死産は対象外とすると、この書き方はすごい冷めたいですね。当然、これはできませんよね、このままだね。ここはなんかひどいなあって思うので。

それと、よその町のことを言ってごめんなさい。よその町は祝い金あげますよって書いたチラシの下に、必ずできない時の、それこそね、不妊治療もやってますっていう、そういうのを必ず入れてあるんですね。そうすると、お祝い金ももらえるけど、あ、不妊治療もちゃんとこうやって補助してもらえんだなっていうことがわかると、両方にとっていいかなって思うので、このお知らせの時には、必ず不妊治療のことも入れていただきたいと思います。

それと、先ほど斎藤委員の質問の中で、6ヶ月からは預けられるんですけど、その前っていうのは、それこそ家族がいない方たちは、すべて子育て支援センターにご相談というかたちでいいんですか。一時預かりは、6ヶ月からですね。誰でも通園制度は。だから、その前。生まれてから5ヶ月ちょっとまでは、すべて子育て支援センターに行くと、すべての対応をしてもらえするという、そういう判断でよろしいでしょうか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（横田喜世志君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） 子どもさんを預けるという意味ではですね。

○委員（赤井睦美君） 支援、心の病で相談するとか。

○住民生活課長（相木英典君） 子育てに関してのご相談については、子育て支援ですべて受けたいというふうに思います。今もそうなんですけれども、住民生活課においては、保健福祉課と連携をしながら、担当課と連携しながらトータル的にチームに対応しているという部分がありますので、ただ、窓口は子育て支援センターで子育てについては受けたいと思っております。

○委員長（横田喜世志君） その他ありますか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 3ページの色々事例を紹介してもらってすごく分かりやすかったなって思ってるんですけど、今回この令和8年度からの萬谷町長の肝いりの政策だなって思ってるんですけど、町内の事例も令和8年度からっていうことではないのかなって思っ

て、もしずっと継続でやってる事業であるならば、例えばよその町になっちゃうけど、波及効果だったり、そういうものが情報としてあるなら教えてほしいなと思うんですけど、どうでしょうか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） まず、こちらに記載の市町村の実施の開始の年度については、令和8年度からというわけではなくて、今まで過去からずっとやってきているようなかたちになっております。

効果というのは、出生するとかそういうかたちになってくるのかなとも思うんですけども、そこのところはちょっと私のほうでも調べておりませんでした。申し訳ございません。

○委員（倉地清子君） ちょっと難しい質問してすみません。期待するお祝い金だと思っ
ているので、期待してますということで終わります。

○委員長（横田喜世志君） その他ございますか。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 三澤委員。

○委員外議員（三澤公雄君） 今、まさしく倉地委員がおっしゃった部分の3ページに載った自治体の、これはこうやってますよって知らせたなら、政策的な効果っていうものも一緒に調べてないと。

じゃあ、八雲町がこの出産祝い金をもう一回数字を見直して出した狙い、効果って何だったんだろう。これまでの出されたものの文厚の議論なんかを聞いたり、この間の予算委員会では、要するに産んでもらうことを期待しているっていうイメージがちょっと付いてしまったんですけど、今回こういう風に出し直してきた時に、要するに、この政策の狙いは何だったんだろうかということをお聞きしたいと思うんですけど。

（何か言う声あり）

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（横田喜世志君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） 狙いといいますか、今回はご指摘を受けた中で、その部分を修正案としてお示しをさせていただいたと。狙いっていうのは、事業目的にかかれておりますけれども、子どもの誕生を祝福して成長を願うということを狙いとしてやっておりますので、今回については、狙いというところは変更はなく、あくまでご指摘を受けた中で、今の時代に沿った事業維持を直していくということで、やらせていただいているところであります。

○委員外議員（三澤公雄君） 今の答弁、結局産んでほしいということをぼかしているのかな、というふうにはしか見えないんですけども、ぜひそれを払拭するためには、幅広い子育て支援に目を向けるっていうことは大事だと思うんですね。

それで、これからの政策として、令和8年度言ったように産後ケアだとか、子ども誰でも通園制度とか、これもやっていきますよっていうことが資料でわかるんですけど、今回の提案の内容とちょっと外れてしまうので言いづらいですけど、この表の中にも漏れているずっと課題として挙がっているものがね、漏れていることにあえて言いたいんですけどね。

給食費の無償化だとか、子育て期に書いてますけど、放課後児童健全育成事業って、これも八雲町が合併してから長い間熊石地区に学童保育がないってことを絶えず言い続けてた議員がいらっやって、そして、今ふれあいセンターにそういった子どもが過ごせる場所ができましたよね。

八雲町でも、八雲町市街地以外では、遅れて落部にそういうことができましたけれども、未だにそれ以外の地区の郡部の方は使えないんですよ。そういったところへの視点が今の出産祝い金の事業説明の中にも漏れているっていう、政策課題として持ってないというところが子育て全般にまだ目が行き届いていないんじゃないかと思うんですよね。

今、子どもを産む人が少なくなっているっていう背景には、女性がやっぱりキャリアを積みながら産むタイミングをうまくつかめないということが背景にあると思います。

その中で、キャリアを積み続けている女性が何が困っているかと思ったら、子育てを相変わらず女性が担っている。だから仕事をしながら、子どもの呼び出しだとか、学校の呼び出しにも行かなきゃいけない。放課後の子どもの安否確認やら、生活面も母親が支えなきゃいけないっていうことが背景に未だにあるわけですからね。

だから、制度としても、そういった放課後の支援事業はやってるというかたちを行政が取ってただけでは、先ほども言ったように目が届いていない郡部の人たちにとっては、不安が不安のまま残ってしまうんでね、そこにもしっかり目配りして、もう長く八雲町内に学童保育ができてから、もうしばらく経ってますけれども郡部の人たちは、私たちは預けたくても預けられないんだよと。

無理して八雲小学校に通っている子はね、郡部から八雲小学校に通っている子は、なんとか迎えに行くことさえできればいいんだけど、郡部にいて八雲小学校以外の小学校に通っているお母さんたちは、働きながらも子どものことを考えたら働くのをやめようかだとか、そういう選択を迫られている実態があるんですから、ぜひそういうところにも入れて、そこに目をちゃんと配らせていってもらいたいと思います。

今回の制度は、20万円に下げましたけれども、子育て全般を見ていくっていうのであれば、今届かないことにお金を使うほうが先じゃないかっていう指摘は、僕はしなきゃいけないのかなと思うんですよね。他の町でどんな政策効果が表れたかを検証もしてないわけですからね。今現在。

先ほど、倉地さんの波及効果はありましたかって言ったら。それであれば、この1人当たり20万っていう予算も、今狙いを聞いただけでも答弁が待たされたりもしましたから。だから、新しい制度を作る前に今、現状足りてないものにもしっかり目配せするっていうほうが優先順位先じゃないかなという思いで発言しました。

今は、常任委員会の議論は、子育て支援の祝い金の話なんで、僕はちょっと質問から外れる部分もありますけれども、目が届いてないんじゃないかなっていうことを改めて指摘したいんで、発言させていただきました。すいません。

○委員長（横田喜世志君） ほかになければ。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） まあ前々回だとか、今日もそうですけど、基本的に子育てを進めるにあたっての全体の環境をいかにするかっていうのに話が集中している方向へ行くんですよ。このお祝い金がダメだって誰も言ってないので、これはいいとして。

先ほども言ったように若い世帯が家を建てるのにどうのっていう部分も町長から指示に出ているとは言いつつですよ。それは、建設課だとか、町の国からの、例えば、そういう人たちに対して補助事業がありますよね。それと組み合わせるだとか、やっぱりそこまで1つの種は終わらない話が結構あるんですよ。その部分もやっぱりこれから庁舎も新しくなれば、フロアの中で意思疎通がしやすくなるんだと思うんですが、今現段階からそういう基礎をつくっていかないと、新庁舎になって力が100%発揮できるような基礎を今のうちに作っていただきたいなと。

そのためには、今回、前回からも含めて、まだ手が足りてないところをいかに他の課とかも含めてやっていってもらっていかるところですよ。そこらへんはずっと毎回会議で言われていますので、今日の最後の三澤君の話もそうですけれども、全部そういうこれからで、なおかつ斎藤さんが言われたように、子育てのしやすい町を検索すると、一番に出てくるっていう部分は、これは私たちも給食無償化だとかやってることは良いことっていうかね、子育てする住みやすい町っていうのはね、みんな目指しているところなので、その方向を変えずに、なおかつ充実したのを皆さん求めていると思うんです。

その中で、突出してこれだけを重点的な配慮して、金額も金額だったもので、前回はね。今回のこの20万にプラス国からの5万というのはあるんですか。

○住民生活課長（相木英典君） はい。

○委員長（横田喜世志君） そしたら25万円もらえる格好になるということですよ。それで、ここによければ皆さんから金額に対しては異論もないので、たぶんこのまま進むであろうと思います。なおかつ皆さん出た提言というか、案をこれから生かしていただいて、充実した政策にさせていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

○委員（斎藤 實君） 課長すみません。せっかくで終わったので、いいですけども。子育てのパンフレット、例えば、4ページに人口ビジョンの総合戦略ってあるよね。子育てに関する町、八雲町で支援している部分っていうのを一覧表にして、もうちょっと皆さんにこれだけやってるんだよというものを見せるようなパンフレットを作れないものだろうか。

○住民生活課長（相木英典君） 今でもありますね。

○委員（斎藤 實君） ありますか。あとでしたら、もらいに行きます。

○住民生活課長（相木英典君） なんて言いましたっけ。子育てガイドブックというものがあります。

○委員（斎藤 實君） ずいぶんまた難しいな。後で。

○住民生活課長（相木英典君） 用意しときます。

○委員（斎藤 實君） あと、もう1つ用事もあるんで行きます。

○住民生活課長（相木英典君） わかりました。よろしく願いいたします。

【住民生活課職員退室】

○委員長（横田喜世志君） じゃあ、次に進んで報告事項についての協議はとりあえず何かありますか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） アンケートをとって、それをもとにこれから検討ということなので、例えば、私は病児病後児保育とか、病院の立場で考えると不可能な感じの返事だったんですけども、そういうことについても検討してどこまでどう検討して、駄目なら駄目でも仕方ないんだけども、どう検討してどうなったのかというのをちゃんとやっぱり出してほしいなって思います。

それから、家を建てるか修復するかどっちかわかんないけど、そっちの補助金とかも決まり次第教えてもらえれば助かります。

○委員長（横田喜世志君） 文厚の委員会から要請するということになるのかな。

○委員（赤井睦美君） どうですか。病児病後児は皆さん。

○議会事務局長（野口義人君） 8年度の制度設計は、多分この後、常任委員会が出てくるとは思いますが、8年度の当初予算とは違って常任委員会の中で、議長の言葉にあったように、常任委員会の中に報告を入れながら組み立てていくような流れになってると思います。

○委員長（横田喜世志君） じゃあ、そういうのは、機会を見てアンケートをやった結果を聞いてもらうっていう格好でいいですかね。

（「はい」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） その他ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） はい、それでは、第4回文教厚生常任委員会を閉会したいと思います。皆さんもご苦勞様でございました。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 次回は、4月23日木曜日です。

[閉会 午後0時13分]